

高知新聞

第 102 号

昭和44年3月1日

編集発行

南国市広報委員会

事務所

高知県南国市役所内

(電④2111)

印刷 川北印刷株式会社

(電④3151・有線155-11)



網引く手結の岬の
ぼやき待たて

網引く人たち

むかしは年中浜の風物詩としてみられていました地引網漁業も、いまでは、他の漁業におさされてその数も減少し、パッチ網のない冬の3カ月にむかしのよすがをしのぶことかできます。

協業化したものもある。▼これまでのように地引網にしがみついて生計をたてているものはいない。工場に、建設労務にと、働らぎ口を求めて家計をたてている。▼機械パッチにおされて、年中操業は表看板、一月から三月までの種か三カ月足らずの冬の陣がわが世の春で地引網漁業はどうなるだろうか、風物詩として細々と残こつてゆくだらうか、気がかりなもの一つである。



を引く発動機の音が浜にひびき、十人足らずの人たちがもくもくと働らく、網元の数も先細りに減少して、

きょうも海浜は静かなものだ。むかしはそこからおこる「エンヤ、コリヤ」の掛け声に明けく風に乗ってのどかにひろがってきただけだ。しかし、いまではその声はきかれない。▼「網おくぞう」の引き子集めのどら声もむかしなつかしいものの一つ、いまでは引き子とつて変わった引き網

市のうごき

(1月末現在)

転入	200	転出	164
出生	46	死亡	40
人口	43,022人		
	(男 21,185人)		
	(女 21,839人)		
世帯数	11,962戸		

第三回市社会福祉大会

老人など福祉施設の早期実現を決議

下田さんから功労者を表彰

福祉に欠ける人たちの健康とくらしを高めるための地域活動のあり方、すすめ方を研究...

地域こども会の育成指導のあり方

もいりによるもの、市内にまだこども会のない地区がある...

児童福祉と幼児教育 当面する保育所問題

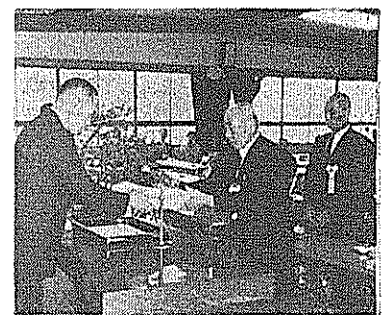
児童福祉を明るくし、地域社会のため働らくこどもに育てよう...

市民の福祉向上のための適切な施設を早期に設置実現方を要望します...

るための動を推進しよう

協力を描きます、援助育成をはかる、こども会を単なる非行防止対策...

大会決議 老人ホーム(特別養護老人ホーム) 乳児保育所、幼稚園 身障児(者) 養護施設



考えるべきものです。人間形成の幼児期はきびしくしつけ、青年期には個人の人格、人権を尊重し、なにごとにも正しい自覚...

世帯更生運動の推進

自立更生への指導と助長をはかる、生活保護を恩給と考え、病気が治っても辞退せず、働かず暮らすような不正受給者もいます...

上を対象に、しかも制限のない完全実施にすることによって、老人のしあわせを高めてほしいものです...

しあわせを高め地域社会活

民生児童委員 下田誠男(久礼田)、豊永茂春(後免町)、井上繁子(稲生)、沢田武彦(前浜)

民生児童委員 武市正儀(大篠)、大原友義(前浜) 社会福祉事業 橋田利亀(稲生)、山本善通(十市)

民生児童委員 北村 喬(豊中市)、土居武孝(十市)、吉本 要(田村)、光富正心(里改田)、池本 寛(篠原)

民生児童委員 下田誠男(久礼田)、豊永茂春(後免町)、井上繁子(稲生)、沢田武彦(前浜)

民生児童委員 武市正儀(大篠)、大原友義(前浜) 社会福祉事業 橋田利亀(稲生)、山本善通(十市)

民生児童委員 北村 喬(豊中市)、土居武孝(十市)、吉本 要(田村)、光富正心(里改田)、池本 寛(篠原)

表彰された方々

民生児童委員 下田誠男(久礼田)、豊永茂春(後免町)、井上繁子(稲生)、沢田武彦(前浜)

感謝された方々

民生児童委員 武市正儀(大篠)、大原友義(前浜) 社会福祉事業 橋田利亀(稲生)、山本善通(十市)

第三回市社会福祉大会

めるとも、市民総ぐるみで不正受給者をなくし、真に生活に困窮している人たちの愛の手をさし、自立への道をひらいてやるべきです...

共同募金運動の推進

目標額を昨年並に、物価の値上りなどで、共同募金の目標額も増額される傾向にあるようですが、いろいろ住民感情もあるので、昨年と同額の目標額にしてほしい...

同和対策推進上の問題点とその打開策

同和についての啓蒙活動を積極的に進め、正しい認識と理解を深めるように努めよう...



老人の幸せを高めるための方策

老人の医療費負担制度は六十歳以上に完全実施を求めよう、老人の八十割は無気力として...

母子福祉を向上 発展せしめるための方策

母子世帯のあつまる場と機会を市の立場から指導し、つくってもらう、母子世帯に対する国の施策など知らないものが母子世帯のなかには多くあります...

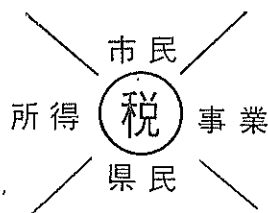
毎月第一日曜日は 家庭の日

一家だんらんの、話し合いの場をつくりましょう。

正しい納税で明るいくらしを!!

申告期限は3月15日です

……期限内に申告して諸控除の特典を受けましょう……



申告の手引き

ことしも市民税・県民税、事業税、所得税の申告の時期になりました。

期限内に申告された方は、税金を計算するうえで諸控除の特典があり、申告しない人にくらべて税金が安くてすむわけです。

適正で公平な課税が行なわれるために、正しい申告をされるようご協力ください。

県民税・市民税の申告

★申告の方法

・市民税と県民税は一つの用紙によって、三月十五日までに市役所へ申告していただくことになっていきます。

・申告用紙は連絡員を通じて各世帯におとどけます。もし申告をしなければならぬ方でありませんが、用紙が手許に届かない方は、市税務課へ申し出て申告をしてください。

★申告を必要としない方

▼四十三年の一年間に所得のなかった方。

▼四十四年一月一日現在において生活扶助(医療扶助のみ)の単給の場合は該当しません(受けている方)。

▼四十三年分の所得について、税

所得控除一覧表

控除の種類	所得税	市民税
① 基礎控除	157,500	120,000
② 配偶者控除	157,500	100,000
③ 扶養控除	95,000	80,000
配偶者がいない場合の第1人日配偶者のある人が2人以上生計を一にしている場合で、そのいずれの人も配偶者控除を受けないときは、そのいずれか1人の第1人目につき	80,000	60,000
その他の扶養親族1人につき	77,500	25,000
④ 生命保険料控除(最高)	37,500	150,000
⑤ 医療費控除(最高)	300,000	2,000
所得の100円を超えるもの(最高)	2,000	10,000
⑥ 損害保険料控除(最高)	10,000	70,000
短期のものだけの場合(最高)	77,500	90,000
⑦ 障害者控除1人につき	107,500	70,000
ただし特別障害者の場合は	77,500	
⑧ 高齢者、寡婦、勤労学生控除	77,500	

務署に確定申告書提出された方。

▼四十四年一月一日現在、給与

▼四十四年一月二日以降に南国市民となった方、(この場合は前住所地の市町村役場へ、申告しなければなりません)

▼四十三年中の各種所得の所得金額の合計額が、「基礎控除など別表の控除額の合計額」より以下である方。

★事業税の対象となる主な業種

▼第一種事業

物品販売業、金銭貸付業、製造業、土石採取業、運送業、請負業、印刷業、写真業、料理店業、飲食店業、旅館業、遊技場業など。

▼第二種事業

畜産業(農業に付随して行なうものを除く)、水産業など。

▼第三種事業

医療業、歯科医療業、助産婦業、あんま、マッサージまたは指圧はり、きゅう、柔道整復その他の医療に類する事業、獣医療、司法書士、行政書士業、税理士公認会計士、計理士業、諸芸師匠業、理容、美容業、クリーニング業、公衆浴場業など。

事業税の申告

四十三年中に個人で事業を営み個人事業税の申告をしなければならぬ方は、三月十五日までに、後免県税事務所へ申告書を出してください。

★申告の対象となる方は

▼四十三年中の所得額が、二十万七千円を超える方。

▼四十三年分の所得税の確定申告書を出した方。

所得税の申告

四十三年分の確定申告と納付については、高知税務署で三月十五日まで受け付けをしています。

申告をしなければならぬと思われる方には、あらかじめ税務署から通知があります。しかし、通知のない方であっても、次に掲げる方は確定申告の必要がありますから申告してください。

申告の期限がすぎますと、余分に無申告加算税や延滞税を納めなければなりませんので、忘れずに申告と納税をしてください。

★申告をしなければならぬ方は

▼昨年中にあった各種所得の合計金額が、基礎控除や配偶者控除、扶養控除など適用を受けられるすべての所得控除の合計額をこえるとき。

ただし、所得金額から、これらの控除額を差し引いた金額を基として計算した税額が、配当控除額より以下となる方は、申告の必要はありません。

給与所得者は、通常年末調整によって税額が清算されていますので、確定申告の必要はありません。

譲渡所得への課税

＝土地や家屋の売買したときは＝



このごろよく土地を売ったため所得税が多額にかかったというところをよく見かけます。これは譲渡所得に対して課税されたものです。

譲渡所得とは、土地や家屋などの資産(山林を除く)を売った場合の利益のことをいい、これと他の所得とを合計して所得税が計算されます。

譲渡資産の収入金額から、売った資産の取得費や仲介手数料、登記の費用などを差し引いたものが譲渡所得で、それから特別控除額三十万円を差し引いたものが譲渡所得金額となります。

この場合、売った資産の所有した期間が三年をこえるものについては、譲渡所得金額の二分の一が

とができます。

・少額の配当があつて、その他の所得が多くない方。

・給与所得者で、医療費控除や雑損控除、寄附金控除を受けることのできる方。

・昨年中の途中で退職された方で、そのご就職しなかったため年末調整を受けることができなかった方。

課税の対象となります。

現在、譲渡所得に対する課税については、つぎのような特例によ

▼居住用の財産を買い換えたとき

土地や家を売却した日の前後一年以内に、その人が居住用の土地や家を取得し、その人または扶養親族の住宅として使用した場合は、譲渡所得の収入金額から、その取得費を差し引いてもらえます。

▼事業用資産の買い換えをしたとき

事業に使用している資産を売却し、その年の翌年末までにかわりの資産を取得し、その日から一年以内に事業用に使用した

譲渡所得に対する特例

土地取用法などの法律によって、公共事業のために資産を取用などされたときは、特別控除が千二百万円認められます。この特例の適用を受けることができる

▼四十三一年一月一日以降に譲渡したもの。

最近の例としては、南国バイパスの用地買収などは、この特例が適用されます。

取用された資産への課税の特例

買換え資産の特例を適用しないとき。

取用などによって得た譲渡益が千二百万円以下るときは、この譲渡所得についての申告をする必要はありません。

り、税金が安くなる場合があります。

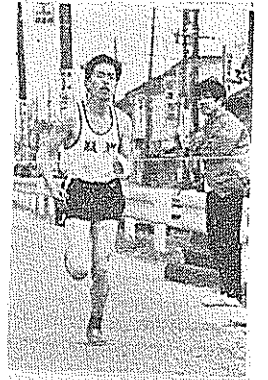
ときは、その取得に要した金額が差し引かれます。

この特例の適用は、事業の種類が同じであるとか、売った資産と買った資産が同一の種類でなければならぬという制限はありません。ただし、山林の購入は、代換え資産として認められていません。

事業用資産の買い換えと、居住用資産の買い換えの特例を受けるためには、確定申告書に特例を適用したい旨と、その明細書を添付する必要があります。

▼買換え資産の特例を適用しないとき。

取用などによって得た譲渡益が千二百万円以下るときは、この譲渡所得についての申告をする必要はありません。



瓶岩A ゴールイン

成績

(回)	(体)	順位	選手名	タイム
〔中学校〕	北陵 A	1位	長南	3.09.00
		2位	長南	3.12.35
		3位	南陵	3.19.06
		4位	北陵	3.24.28
		5位	北陵	3.24.32
		6位	高知	3.35.18
〔高校〕	高知農 A	1位	高知農 A	2.50.32
		2位	高知農 B	2.53.56
		3位	高知工専	3.11.36
〔一般〕	瓶岩 A	1位	瓶岩 A	3.05.08
		2位	前浜	3.06.17
		3位	十市	3.13.49
		4位	協和農機	3.20.24
		5位	瓶岩 B	3.20.32
		6位	南国郵便局	3.25.38
		7位	岡豊、8位 三和	
		9位	大笹、10位 農業講習所	

- 介 (高農A) 18.39、松木泰則(香長中) 20.42
- 第3区 (十市一前浜 5・7和)
岡田秀安 (三和) 19.41、島田幸広 (高農A) 18.17、小笠原雅夫 (北陵A) 19.31
- 第4区 (前浜一岩 5・7和)
宮地敏紀 (瓶岩A) 20.04、山本憲司 (高農B) 18.33、笠井裕司 (北陵A) 20.43
- 第5区 (岩一市役所 4・2和)
松木敬二 (協和農機) 13.49、大利率男 (高農A) 13.24、小野寺敏彦 (北陵A) 14.18
- 第6区 (市役所一久礼田 7・1和)
浜田敏弘 (前浜) 23.09、脇金三郎 (高農A) 22.42、野中三徳(高農B) 22.42、岡田日出喜 (北陵A) 26.08
- 第7区 (久礼田一選果場 6和)
島村文夫 (南国郵便局) 19.40、竹田芳則 (高農A) 18.16、島山心徳 (北陵A) 20.29
- 第8区 (選果場一白未谷 7・8和)
高木正行 (前浜) 18.02、松田光香 (高農A) 16.18、高橋俊文(北陵A) 18.03
- 第9区 (白木谷一岡豊 6・5和)
坂本淳一 (瓶岩A) 21.34、坂本豊明 (高農A) 19.54、西原三登 (北陵A) 22.07
- 第10区 (岡豊一市役所 4和)
宮地哲 (瓶岩A) 14.13、山本茂男 (高農A) 12.45、前田幸男(香長) 13.54

声援に迎えられてバトンタッチ

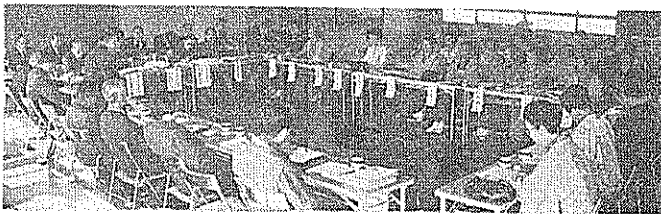


第7回農協訪問駅伝競走 一般で新記録を樹立 北陵A・高知農A・瓶岩A 優勝

市体育協会などの主催による第7回農協訪問駅伝競走は、2月2日、20チーム (一般10、オープン参加1高校3、中学6)、選手200人の参加のもと、全走程53.4km、10区間のコースで行なわれました。四国の高校駅伝でもトップクラスにある高知農高から2チームが出場し、スタートからAチームが前半、後半ともトップを走り、7連勝しました。



0選手市役所前を一斉スタート
を出しましたが、前半リードした瓶岩Aにがい歌があがりました。



産業構造のビジョンをたてよ

市民図書館の設置など

第七回市政会議

婦人の政治意識を高めること、台所と市政を直結したものとしよう、毎年一回、市連合婦人会の行なっています市政会議は、このほど中央公民館で、中央婦人学級の学習会をかねて第七回目の会議をひらきました。

戦没者の遺族の特別弔慰金 (三万円) の請求期限が近づきました。未だに請求手続きの済んでいない方はありませんか？ 次のことに該当すると思われる方は、早急に市役所厚生課へお届ください。

戦没者の遺族の特別弔慰金 (三万円) の請求期限が近づきました。未だに請求手続きの済んでいない方はありませんか？ 次のことに該当すると思われる方は、早急に市役所厚生課へお届ください。

感想文 (佳作1席)

この感想文は、新成人の人たちから募ったものです。とくに農家の嫁の問題が大きく呼ばれているとき、このように土を愛する若き人のあること見逃がすことはできません。こんな末政さんのようにすすんで農村を育てる人たちのつくことを期待し、とくに取りあげてみました。

四十四年、このよき年、私はやっと成人となった。今まで二十年間一人として認められ、尊重されてきた私。ここに成人として気持ちも新たに、社会に根強く、つましく、一国民として、また一市民として農家の嫁として私は生きるのだ。

成人となって 農家の嫁として生きる私

田村末政 淑子

成人、この二字は実に意義深いものだと思ふ。今まで少女としてとり扱われてきた全体的に、これからは一国民として扱われるのだ。私は成人だ。南国市民として社会に自分に責任を持たなければならぬのだ。

少女としての私ではなく、一社会人として立派に生きていかねばならない。成人の私、成人の農家の嫁……。私は成人となり、

いや日本中が変動している。とりわけ私の生きてゆくべき農村が変動しているようだ。現に、農家戸数の減少、特に後継者問題が社会をにぎわして久しい。まして、農家の嫁ともなれば後継者問題より以上である。確かに私の知るころでも、農村青年が数少ないようである。しかし、農村に残り、農村に生きる青年がいるのだ。それ

ら青年は農村に作物に魅力を感じ、生きがいを見つけ、サラリーマンには味わえない生活をしていなのだ。

私は、農家の長女として生まれながらも、高校を卒業したのち、一年間、ビジネスガールとして高知市で働いた。最初のうちこそ全ての面がめずらしく、仕事に楽し

みがあがりながらぼんやりしていた。だがその仕事にも慣れ、同じように机に向かっていた毎日がいやになり、夢がうすれてきた。暇をみつければ喫茶でべり、映画に行き、帯屋町を歩き、パーティに行く。何の苦勞も知らない私。家へ帰れば何事も整っていた。ただ、夕食を食べれば良かった。朝は、会社に遅ればせながら家を出る私。こんな生活が続いた。

野山に野鳥の声が 聞かれるように保護しよう

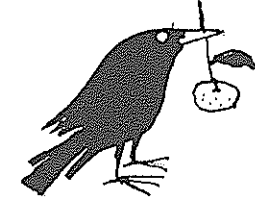
最近、野ウサギ、スズメ以外の野生鳥獣は非常に減少し、一般の人たちに対する保護思想の普及高揚が痛感されています。そのため県は鳥獣保護区、休猟区などを設け野生鳥獣の保護につとめるとともに、鳥獣保護員を各地に配置し、不法捕獲や飼養に対する指導、取締りを行なっています。しかし、県下のすみずみまで行きとどくことは困難なことで、みなさんの鳥獣保護に対する理解と協力が望まれています。

捕獲・飼養 野生鳥獣の 許可が必要

市民のみなさん
野生鳥獣を保護
しましょう。

そして野山に愛らしい野鳥の声をきき、ひとときでも、うるおいのある生活をたのしむことのできるようになりたいものです。

野生鳥獣の捕獲、飼養などについては、県林業課獣政係(電話高知(0)一一二番)、または県中央林業事務所にたずねてください。



野鳥を飼養したい方は
所定の手続きを行

たは狩猟免許を受けたものが、それぞれの法令による行為以外は、以何なる方法でも禁止されています。また狩猟期間以外の「イノシシ」、「野ウサギ」、「スズメ」などの有害鳥獣の駆除についても、駆除申請を行なうその許可が必要です。

四月から待望の救急隊発足 八人の隊員で一日交替

時代の要望にこたえ、いよいよ四月から市消防署に救急隊が発足します。

あたらしくできる救急隊のしごとを単的にいえば、災害によって生じた事故、屋外または公衆の出入りする場所などで発生した事故による傷病者を、救急車によって緊急に医療機関などへ搬送することとをいいます。

救急隊の取り扱うものはつぎのようなときです。

- ▼火災、水災
- ▼地震、その他の災害による傷病者
- ▼交通事故による傷病者
- ▼学校、工場
- ▼公園、各種運動競技場、各種興行場、その他公衆の出入りする

場所における傷病者
▼街頭、その他これに準ずる場所における急患(傷病者)

▼犯罪による傷病者(ただし、警察官の要請があったとき)

▼そのほか、緊急に処置する必要があると認められる傷病者であって、救急隊によるほか、他に搬送する手段がないと認められるとき。

場所における傷病者

▼街頭、その他これに準ずる場所における急患(傷病者)

▼犯罪による傷病者(ただし、警察官の要請があったとき)

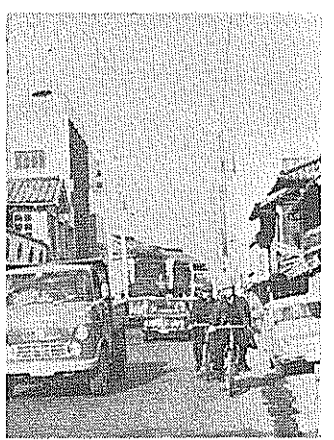
▼そのほか、緊急に処置する必要があると認められる傷病者であって、救急隊によるほか、他に搬送する手段がないと認められるとき。

市の救急隊は
八人の救急隊員によって二分隊が編成され、二十四時間勤務の交替制によって常時三人の救急隊員が消防署に勤務することになっています。

これら八人の救急隊員のうち、隊長を除く六人は、昨年末の公募試験によって採用され、二月十一日から県消防学校で救急隊員としての訓練を受けています。

市内で
救急傷病者がたどるときは、通報のありしだい、直ちに救急器材をたずさえて救急自動車によって現場へ急

告知
板・こくちばん



市民交通傷害保険コーナ

加入者二十四セプトに
死者四人などの
給付額百五十万円

昨年六月から実施されました市民交通傷害保険は、二月二十日現在、一万六千六百六人の加入者を見ま

「市民交通傷害保険」は、人のためのものでは
ありません、あなた自身を補償する

加入者二十四セプトに
死者四人などの
給付額百五十万円

加入者二十四セプトに
死者四人などの
給付額百五十万円

市民交通傷害保険の
第2年次(44年6月~45年5月)
受付けは... 4月1日から

ことしの六月から明年五月までの一カ年間(第2年次)を補償する「市民交通傷害保険」への加入申請の受付付けは、四月一日からです。ことしは市の人口の五十割の加入を目標に、加入の呼びかけをすすめることにしています。家族ぐるみでぜひ加入していただきますよう、いまからご準備ください。

固定資産課税台帳を
必ず確かめよう

三月一日から二十日まで

課税台帳をこらんにしてください。

課税台帳をこらんにしてください。

課税台帳をこらんにしてください。

救急出動のときには
傷病者の状態

救急出動のときには、傷病者の状態を把握し、適切な処置を行います。また、救急隊員は、救急車の到着を待ち、必要に応じて搬送を行います。

救急出動のときには、傷病者の状態を把握し、適切な処置を行います。また、救急隊員は、救急車の到着を待ち、必要に応じて搬送を行います。

火災と事故にご用心

火災と救急は... 119番!!

(消防署・消防本部)

告知板・こくちばん

4月1日より ～ 受付け ～

最高限度額二百万円に

自作農の維持資金

農地を取得し、耕作面積をふやすための資金や、農家の経営を維持してゆくために必要な資金として、貸し付けられています。四月一日から始まり、この資金の貸し付け限度額は、



これまで百万円でしたが、ことから二百万円に増額されました。そのため、現在、百万円の融資を受けている方は、あと百万円の融資を受けることができます。申請書の受け付けは、市農業委員事務局(有線三五二の三)で行ないます。また、貸し付けについての詳しいことは同事務局へお問い合わせください。

貸付けの条件

▽ 現在、田畑と果樹園、採草地などを合わせて八十坪(八段)以上の経営面積を有するもの、または、農業所得が他の所得より多いもの

いまは国民のすべての人がなんらかの年金に加入している時代です。ところで、年金を受ける資格のありながら、そのままにされている方はありませんか。そのような方は、すぐ手続きをしてください。

年金ポスト

拠出制の国民年金に加入して、目や耳、肢体が不自由になり、結核や心臓病などで長く療

資金の活用をはかり 農家経営を維持しよう

▽ 過去三か年以内に農地を売却し、たことのないもの(特別の場合を除く)

▽ 取得する農地が七畝を超えるもの

▽ 農業後継者があって、農業に精進することのできるもの

▽ 世帯主及び後継者が、農業以外の恒久的な職業をもたないもの

▽ 親子の売買でないもの

▽ 農地の売買契約が成立し、農地法第三条申請が許可になって、六か月未満であること。

▽ 小作地取得資金

▽ 小作地の売買契約が成立し、農地法第三条申請の許可があつて、六か月未満であるとき

▽ 未熟地取得資金

▽ 未熟地の売買契約が成立し、用途(果樹園、酪農など)事業計画のできているもの

▽ 自作農維持資金

▽ 相続資金(相続農地の細分化)

資金の種類

- ▽ 農地等取得資金
- ▽ 農地の売買契約が成立し、農地法第三条申請が許可になって、六か月未満であること。
- ▽ 小作地取得資金
- ▽ 小作地の売買契約が成立し、農地法第三条申請の許可があつて、六か月未満であるとき
- ▽ 未熟地取得資金
- ▽ 未熟地の売買契約が成立し、用途(果樹園、酪農など)事業計画のできているもの
- ▽ 自作農維持資金
- ▽ 相続資金(相続農地の細分化)

自作農資金の内容

種類	貸付け額	利率	償還期間	その他
農地取得資金	200万円	年利3分5厘	22年	据置3年、期間保証人2人、担保物有
小作地取得資金	100	100	100	
災害資金	50	5分	17年	
自作農維持資金	30			

を防止するための資金
・疾病、負傷資金(治療代及び雇傭賃に要する資金)
・災害資金(天災によって、被害を生じたときのつなぎ資金)
・負債整理資金(農地を取得(登記済みのもの)して、生じた負債の整理をしようとするためのもの)

国民年金(有線三五二の三)へお問い合わせください。
家庭の奥さんもぜひ任意加入を
会社員などの奥さんで、家庭にいたる方は国民年金に任意加入ができます。あなた自身の老後保障のために、国民年金への加入をおすすめします。



静岡県の下田から西に行くと、長寿で有名な三浜という村があります。それから、さらに山を越えると、短命な村があります。この二つの部落は、

長寿の村と 短命の村

白米ばかり食べ、しかも脂っこいまぐらやかつおを普通の三倍ぐらいもたべ、野菜の方は、必要とする量の半分にも満たないというとり方で、四十歳ぐらいになると、

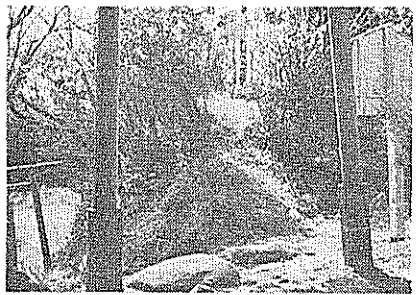
短命の村
白米ばかり食べ、しかも脂っこいまぐらやかつおを普通の三倍ぐらいもたべ、野菜の方は、必要とする量の半分にも満たないというとり方で、四十歳ぐらいになると、



(潮鯉)

比江山史跡 (市指定史跡)

比江山の名は王朝時代、すぐ

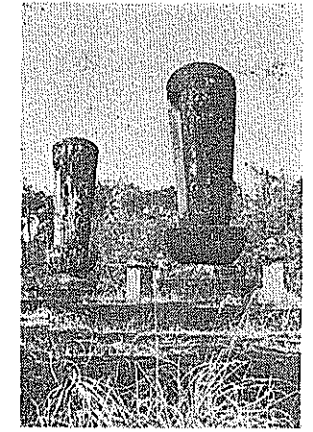


南に設けられていた国司庁(いまの県庁)に、京都から赴任してきた国司などの役人が、京都の比叡山をなつかしみ名付けたものと伝えられています。山には史跡が点在していて、

文化財 めぐり

古いものでは国司が京都から勧請したという日吉神社(大山昨命)やおやまのこいのみこと(を祭っています)があり、戦国時代の悲運の将、比江山掃部介親興の城跡が、長宗我部氏の盛衰

の悲話を残しています。さらに山内藩の家老乾和三が菩提所として創建された永源寺が、その墓域に



は乾家五代にわたる大墓碑の卵塔が並び建ち、藩政三百年の歴史を物語っています。永源寺は禅宗曹洞派で最近は参禅の人たちが多く、境内からの眺望がすばらしいもので、ま

ず近くに国衙(こくが)跡と国分寺、その南方につづくまろやかな山々のたたずまいが大和(やまと)の国をおもわせます。この四つの要素(日吉神社、城跡、永源寺、卵塔)をふくむ山全体が、市の指定史跡です。

3月の味 うどんとら

うどん、ふぎ、ふぎのとうり、よめな、つくし、わらび、にらなど春の野菜はどれをとりにあけても独特な香気や苦みを持つています。この香気や苦みの中に、春を味わう喜びがあるとも言えます。

きびしい冬を耐えてもえだした美しいうどんの芽先はそのままにして、みずみずしい葉の皮をむいて、みそをつけてかじると、そのまま春の香りが

味わえます。食卓に季節の香りを添えるうどんのサラダやにらのおひたしはいかがでしょう。

千六木にして、さらしたうどはよく水を切ってください。フレンチドレッシングにみりん大さじ二分の一と数滴のしょうゆを加えて、うどんをあえます。酢のあんぱいを柔らげるため、ほんの少しだけ砂糖を入れてみてください。

うどんをあえるのにごま酢を使ってみるのも目先が変わっています。

ごま酢のつくり方は、油がでるまでいいねいすったごまとみりん、砂糖、酢それぞれ大さじ一を混ぜ、二、三滴しょうゆの香も添えるとよいでしょう。にらのおひたしは、にらを熱湯にくぐらせるようにゆで、おろしたしょうゆを小さじに二つと砂糖、しょうゆ大さじそれぞれ一、みりん小さじ一の割合いで味つけてください。

タバコは市内で買います。税の一部が市の収入となります。

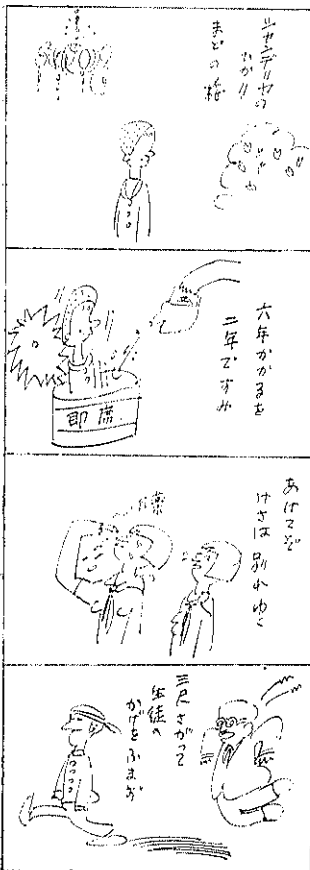
みんなの広場

茶の問

もうすぐ一年生になる新入生児をもつご家庭では、服装、持ちもの、健康のことなど、なにかと心づかいをされ準備に入っていることでしょう。

新入学生への心づかい

- ▼このごろは大半の児童が、保育所や幼稚園に入所しておられるので、小学校への入学といても以前ほど心配はないと思いますが、
- 最低 これだけ は、身につけておきたいものです。
- ▼自分の名前がわかる、書け、読める。
- ▼あいさつができる。
- ▼ハイ、イイエの意思表示ができる。
- ▼ハンカチ、ちり紙の使い方と管



理ができる。▼自分の衣服の脱着ができて、用便がたせるなど。とかく、勉強には神経質になりがちですが、なまじっか、字をおぼえさせたり算数など教えこんだりすると、かえって授業にさしつかえることもあるようです。少しばかりの勉強に先走ることよりも、まず身の回りの始末ができるようにしつけることのほうが大切です。

直径一杓の鉄棒を曲げて折ろうとしてもなかなか折れませんが、やすりで少し、切り込みを付けると思つたより折れやすいものです。かりに切り込みの深さだけ全体を削り、小さくし、直径を八分にしてもきずがなくなると、またなかなか折れにくくなります。直径が二センチ、長さ一メートル、たやすく折れると思われませんが、事実はこちらが折れやすい。だから大きな材料でも、これ位のきずは大丈夫と思つてみると、大変なことになる。一本の棒にねちを少々切ったポイントなど、折れるときは多くの場合、ねちを切った部分と、切つてない部分のさかめから折れます。これはこの部分がきずになつたと同じだからです。一つの鉄棒が機械などに使われているとき、圧されたり、引張られたり、曲げられたり、たたかれたりする力がかかる、最も少ない力でどのような場合が折れやすいか、案外知らない人もいます。針金を持ってきてこれを折って見なさいと言へば、十人が十人あつち曲げ、こつちに曲げたりして折ります。どんな材料でも反対方向にくり返して力がかかると一番折れやすいものです。だからむづかしい理論は知らなくても、人々は自然にこのことを知っているわけです。

がたは期待しております。小学校は保育所ではないはず。それにも、これまですべては全く変わった環境におかれるわけですから、その生活に早くなれるように指導し、はげましてやることです。



南国署

1月中に届け出のあったひろいものはつぎのとおりです。心あたりの方は、ご遠慮なく署で確めてください。地名は拾った場所です。

27日	里改田	現金	30日	十市	現金	10日	後免横町	腕時計 (男)
28日	大津	大西正雄給与袋 (現金在中)	1日	後免	現金	10日	十市	自転車 (男)
28日	岡豊町	現金	2日	後免西町	自転車 (女)	11日	稲立	腕時計 (女)
29日	陣山	ハンドバック (現金在中)	3日	後免東町	現金	11日	立田	万年筆
29日	立田	菓子 (ボール箱入)	4日	高専	現金	12日	下野	財布 (現金在中)
			5日	高専	現金	13日	大栗	ラーメン9箱
			8日	後免	腕時計 (女)	13日	大栗	自転車 (子供用)
			9日	上野	防寒ジャンパー	18日	十市	現金
						21日	東大	自転車 (男)
						26日	大栗	現金
						26日	大栗	自転車 (男女兼用車)
						28日	大栗	自転車
						28日	大栗	自転車 (男) 2台